

平成23年11月9日

保護者の皆様

羽ノ浦中学校長 前原 達三

防寒着の着用について（お願い）

秋冷の候、保護者の皆様方にはますますご健勝のことと存じます。日頃は、PTA 活動並びに本校教育の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、10月末には全国各地で木枯らし一号など、早くも冬の到来を感じさせる話題がニュースにのぼるなど、急に冷え込んでまいりました。そこで、標記の件につきまして、生徒の登下校に関して、防寒着の規定を次の通りに定めておりますので、これに従って着用できるよう、朝の登校を見送っていただけたらと思います。保護者の皆様のご理解とご協力、ご指導をよろしくお願ひします。

なお、制服同様に（冬季）防寒着の着用については、中学生の服装として、さらには、学ぶ場にある者の姿として、華美にならず、ファッションのための着用にならないようよろしくお願ひします。

防寒着 着用規定

1. セーター・ベスト・トレーナーの着用について
 - ・色は、白・黒・紺・グレーなどを基調とし華美でないこと
 - ・制服から見えないように中に着込むこと
2. 登下校について
 - ①ウインドブレーカーの着用について
 - ・部活指定で使用しているもの
 - ・部活に所属していない者は個人持ちのもの
 - ・私服時に着用するものは禁止（ジャージ類等）
 - ・色は、セーター・ベストに準ずる
 - ②手袋・マフラーの着用について
 - ・色は、セーター・ベストに準ずる
 - ・自転車の運転に安全かつ実用的であること
 - ③カーディガン・帽子的着用について
 - ・帽子は、認めないこととする
 - ・カーディガンを制服の中に着込んでよいが、制服の上には着用しない

なお、不明な点がございましたら、学級担任までご相談下さい。